

令和 6 年度 事業報告書

1. 令和 6 年度の国内経済は、緩やかな回復を続けたものの、内需は堅調である一方、外需がマイナス寄与となり、実質成長率は 0.4%程度の上昇が見込まれている。

国の令和 6 年度の公共事業関係費は、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」のもと、令和 5 年度 12 月補正予算と令和 6 年度当初予算とを合わせ、約 8 兆 2,800 億円が確保された。

新潟県の令和 6 年度当初予算は、令和 5 年度 2 月補正予算と一体として編成され、投資的経費の総額は前年度比 5.7%減の 2,078 億円となった。

令和 6 年度の国内建設投資額は、政府建設投資が前年度比 2.5%増の 26 兆 4,400 億円、民間を含めた全体では 73 兆 9,500 億円（前年度比 4.0%増）と前年度を上回る水準となる見通しであるが、地域建設業を取り巻く環境は、都市部と中山間地域における事業量の地域間格差の拡大が続くとともに、資材価格の高騰や労務費の上昇による建設コストの増加も加わり、実質的な公共事業量は減少傾向にある。

こうした状況の下で、社会資本の整備・維持管理をはじめ道路除雪や災害対応など「地域の守り手」としての役割を担う地域建設業が社会的使命を果たしていくため、経営基盤の強化と安定的な公共事業予算の確保に向けて各種事業に取り組んだ。

2. 令和 6 年度の会員企業の受注状況（県内元請額）は、7 年連続で 4,000 億円台を確保したが、地域により受注量の偏りがみられる状況にある。

〔令和 6 年度会員受注状況〕（県内元請額・前年度比）

	土 木	建 築	計
公共工事	1,790 億円 (98.2%)	537 億円 (120.9%)	2,327 億円 (102.7%)
民間工事	455 億円 (106.7%)	1,889 億円 (139.2%)	2,344 億円 (131.4%)
計	2,245 億円 (99.8%)	2,426 億円 (134.7%)	4,671 億円 (115.3%)

3. 品確法はじめ「担い手 3 法」の改正により、担い手確保のための働き方改革・処遇改善が進むとともに、令和 7 年 3 月適用の公共工事設計労務単価は 13 年連続で引き上げられ、本県の主要 11 職種平均値は 4.7%増の 25,800 円となるなど、公共工事における受注環境は改善傾向にある。

4. 地域経済発展の基盤となる社会資本の整備及び維持管理を着実に推進するため、県内公共事業予算の確保、施工時期の平準化、資材高騰対策、中山間地・離島地域の建設業にかかる振興策、地域インフラの維持管理において県が市町村を支援していくこと等について国、県等に要望活動を行った。

また、建設業を巡る諸課題について正副会長等と北陸地方整備局及び県土木部等との意見交換を行うとともに、各委員会において会員企業の意見・要望を集約し発注当局との意見交換を行った。

県発注工事の平準化率は、引き続き全国上位となった。

道路除雪については、安定的・持続的な道路除雪体制の確保に向け、国・県に要望し、県の除雪費支払制度（諸経費率）が改定された。

加えて、「適切な設計変更」や「適正な工期設定」など新運用指針の取組が遅れている市町村に対する働きかけを国、県に要請するとともに、各支部において市町村に要望した。

5. 令和6年度は、胎内市において8月に豚熱が、11月に鳥インフルエンザが発生し、新潟県との災害協定に基づき、協会員（豚熱：18社延べ79名、鳥インフル：23社、延べ324名）が防疫措置の埋却及び消毒作業に当たった。

6. 労働生産人口の減少等により構造的な課題となっている技能労働者の高齢化、若手入職者の減少等に対応して、将来の担い手の確保・育成に向けた取組を実施した。小・中・高校生の現場見学会等の開催、インターンシップ・デュアルシステムの受入れ、合同企業セミナー、企業研究フェスタの開催等、学生を対象とした雇用拡大のための取組に加え、新入社員研修会、フォローアップ研修会の開催、技能資格取得促進事業の実施、職業訓練校を活用した若手社員教育、土木施工管理技士会と連携した土木施工管理技術検定受験対策講習会の実施といった、入職後間もない若年建設業従事者の定着促進のための取組を行い、積極的な事業展開に努めた。

7. 若者の新規採用には休日の確保が重要であるとの認識に基づき、更なる環境整備に向け、適正な工期設定や設計労務単価の引き上げ等を発注者に要望した。

また、令和6年度の完全週休二日（就業規則）の導入会員数は前年度比44社増の260社（64.7%）となり、SDGsの取組目標（完全週休二日制を導入している会員の割合50%）を上回った。

8. 建設業への若者の理解促進に向けて、PR動画の長岡技術科学大学及び新潟市の商業集積地や上越市の映画館等での放映、若手社員インタビュー等のFMラジオ放送、支部における建設産業広報活動を展開した。

また、会員企業の技術力・生産性向上のためICT活用工事・ドローン関係講習会、北陸インフラ人材育成センターとの連携による研修、業務効率化に向けた建設ディレクター育成講座を開催した。

さらに、青年部会では、発注者との意見交換会や支部交流会を、女性部会では、小学生現場見学会及び中学生出前講座を開催するなど積極的な部会活動を行った。

I. 事業項目

1. 安定的・持続的な事業量確保対策

◎国・県・国会議員等への要望活動の実施

1. 公共事業予算の確保及び働き方改革など諸課題についての発注機関への要望・意見交換の実施

- (1)国、県、市町村、高速道路会社、国会議員等への要望
- (2)国、県、高速道路会社との意見交換
- (3)各委員会における国、県との意見交換・要望

2. 受注状況の適切な把握と分析

3. 建設投資動向に関する情報収集及び提供

2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開

◎総務委員会[検討テーマ]

- ①若者の入職促進と建設産業への理解醸成に向けた広報の展開
- ②災害応援活動など建設業の社会的責任の推進

1. 建設産業の魅力をより効果的に発信する広報の展開 (SDGs（持続可能な開発目標）貢献アピール等)

2. 災害応援・対応能力の向上及び建設業の社会的責任（CSR）等の推進

3. SDGsの取組目標（完全週休二日制導入50%）を設定、働き方改革の進展に係る情報収集・提供

4. 事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供

5. 建設キャリアアップシステム及び外国人就労等に関する情報収集・提供

6. 関係団体の事務委託

7. 法定外労災保険制度の利用促進

8. 第三者賠償保険制度（協会制度）の利用促進

9. 下請セーフティネット債務保証事業の周知

10. その他

3. 入札・契約制度等の改善対策

◎入札・契約制度委員会〔検討テーマ〕

- ①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組
- ②労務費調査の理解・周知

1. 改正品確法運用指針の周知及び運用状況調査

2. 入札・契約制度の改善に向けた調査及び要望

3. 県の一般競争入札・総合評価方式の拡大に伴う課題等に関する情報収集・提供

4. 電子契約に係る情報収集・提供

- ・入札・契約等に関する相談業務の充実
- ・各市町村の入札・契約制度等の情報収集
- ・北陸地方整備局及び新潟県の入札・契約制度等についての講習会等の開催、
情報収集

4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策

1. 技術研修会や情報提供等を通じた技術力向上の推進

- (1)Made in 新潟 新技術（土木・建築）展示・発表会の開催
- (2)技術セミナーの開催
- (3)Made in 新潟 新技術（土木・建築）Web 発表会の開催

2. ICT 施工活用工事、DX の普及による生産性向上の推進

- (1)ICT 活用工事「ドローン関係講習会」の開催

3. 「北陸インフラ DX 人材育成センター」との連携による人材育成

4. 適正な工期設定・施工時期の平準化の促進

5. 労働環境の改善

6. 安定的・持続的な道路除雪体制の確保に向けた取組

7. 維持管理を担う人材の育成

8. GXに関する情報収集・提供

9. 総合評価落札方式における賃上げ実施企業の加点措置に係る情報収集・提供等

10. 民間工事における適切な契約価格転嫁に向けた取組

5. 雇用・構造改善対策

◎構造改善委員会[検討テーマ]

- ①担い手確保と若手入職者定着の取組
- ②長時間労働是正等の働き方改革への支援
- ③女性の定着促進に向けた取組の実施

1. 建設産業の担い手確保・育成対策の推進

- (1)現場見学会の充実
- (2)中学生等「出前講座」の実施
- (3)高校生の「インターンシップ・デュアルシステム」の受入
- (4)職業訓練校を活用した若手社員の教育
- (5)現場見学・技術力向上研修会の実施
- (6)新入社員研修会の開催
- (7)フォローアップ研修会の実施
- (8)土木施工管理技術検定受験対策講習会の実施（技士会連携）
- (9)技能資格取得促進事業の実施
- (10)学生を対象にした合同企業セミナー・未来をつくる！企業研究フェスタの開催
- (11)就職前準備研修の実施
- (12)建設系高等学校と支部が連携した入職促進事業の実施

2. DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する情報収集・提供と建設 DX 講習会の開催

- (1)BIM／CIM 活用に向けた講習会の開催

3. 時間外労働の上限規制適用に伴う影響に関する情報収集・提供

4. 現場技術者の業務効率化に向けた「建設ディレクター」育成講座の開催

- ・雇用改善推進事業の実施と関係機関との連携
 - (1)「私たちの主張」及び「建設写真コンテスト」の実施
 - (2)イメージアップポスターの作成
 - (3)建設従事者実態調査の実施
- ・各種研修の実施
 - (1)経営講習会等（経営者・後継者研修含む）の実施
 - (2)建設業経営革新支援セミナーの開催
 - (3)2 級建設業経理士試験受験対策講習会の開催
 - (4)PC 環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催
 - (5)建設労働者に関する助成金制度説明会の開催

◎青年部会

- ①次世代を担う経営層の啓発及び交流促進
 - ・若手経営者の経営力向上に向けた取組み等
- ②若年労働者の入職対策の検討、実施
 - ・発注者（県・整備局）等との協働による高校生等を対象とした入職対策
- ③生産性向上に関する研究等
 - ・北陸建設青年会議（全国建設青年会議）への参画
- ④発注者との意見交換会

◎女性部会

- ①建設業における女性活躍の促進
 - ・「女性の集い」の開催など部会員の情報交換・スキルアップ
- ②若年層に対する建設業の理解促進
 - ・発注者との協働による小・中学生を対象とした現場見学会、出前講座の実施

Ⅱ. 事業概要

1. 安定的・持続的な事業量確保対策

1. 公共事業予算の確保及び働き方改革など諸課題についての発注機関への要望・意見交換の実施

(1)国、県、高速道路会社、国会議員等への要望 「付属資料1」

○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、国土強靱化や社会資本整備に向けた長期的な見通しの下で安定的・持続的な公共投資が行われるよう要望を行った。

また、県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望として、本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備、施工時期の平準化、品確法運用指針の徹底等について国、県等に要望を行った。

①自民党県連に対する令和7年度新潟県予算に関する要望

- ・期 日 令和6年11月14日(木)
- ・協会出席者 専務理事
- ・要望項目

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

1 安定的・持続的な公共投資の確保

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

- 1 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備
- 2 施工時期の平準化
- 3 品確法運用指針の徹底
- 4 安定的・持続的な道路除雪体制の確保
- 5 資材高騰対策

②県選出自民党国会議員等に対する要望

- ・期 日 令和6年12月4日(水)
- ・要望先 県選出自民党国会議員、佐藤参議院議員、足立参議院議員
- ・協会出席者 正副会長、専務理事
- ・要望項目

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保
- 2 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進
- 3 防災・減災、国土強靱化の推進

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

- 1 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備
- 2 施工時期の平準化
- 3 品確法運用指針の徹底
- 4 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

③新潟県に対する要望

- ・期 日 令和6年12月23日(月)
- ・要 望 先 知事、総務部長、土木部長、農地部長、農林水産部長、交通政策局長
- ・協会出席者 正副会長、常任理事、監事、専務理事、常務理事
- ・要 望 項 目

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

- 1 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備
- 2 施工時期の平準化
- 3 品確法運用指針の徹底
- 4 安定的・持続的な道路除雪体制の確保
- 5 資材高騰対策
- 6 災害発生時の地域貢献にかかる情報発信

④北陸地方整備局に対する要望

- ・期 日 令和6年12月23日(月)
- ・協会出席者 正副会長、専務理事、常務理事
- ・要 望 項 目

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保
- 2 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進
- 3 防災・減災、国土強靱化の推進

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

- 1 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備
- 2 施工時期の平準化
- 3 品確法運用指針の徹底
- 4 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

⑤東日本高速道路㈱新潟支社に対する要望

- ・期 日 令和6年12月23日(月)
 - ・要 望 先 支社長、副支社長、総合企画部長、技術部長、道路事業部長、
総合企画部調査役
 - ・協会出席者 正副会長、専務理事、常務理事
 - ・要 望 項 目
- 1 高速交通ネットワークの整備促進
 - 2 担い手の確保に向けた環境整備
 - 3 「品確法」の適切な運用
 - 4 入札手続きの迅速化
 - 5 地域建設業の活用

⑥市町村に対する要望（12月～1月；支部）

・要望項目

- 1 安定的・持続的な公共事業予算の確保
- 2 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備
- 3 施工時期の平準化
- 4 品確法運用指針の徹底
- 5 資材高騰対策
- 6 建築工事への入札時積算数量書活用方式の導入
- 7 地域を支える建設企業への支援の充実
- 8 竣工手続き及び支払手続きの迅速化
- 9 前払金制度等の一層の充実
- 10 電子入札、電子契約、電子保証の導入

(2)国、県、高速道路会社との意見交換

■北陸地方整備局との意見交換会

①前期 意見交換会

- ・期 日 令和6年6月26日(水)
- ・整備局出席者 局長、企画部長、建政部長、営繕部長、統括防災官、技術調整管理官、技術開発調整官、河川情報管理官、道路情報管理官、技術管理課長 他
- ・協会出席者 正副会長、専務理事 他
- ・主な意見交換
 - ア. 公共事業予算の維持確保
 - イ. 防災・減災、国土強靱化のさらなる推進
 - ウ. 完全週休二日の推進
 - エ. DXの普及による生産性向上
 - オ. 賃上げの原資となる設計労務単価等の引上げ
 - カ. 長時間労働の是正

②後期 意見交換会

- ・期 日 令和6年12月9日(月)
- ・整備局出席者 局長、企画部長、建政部長、営繕部長、技術調整管理官、技術開発調整官、河川情報管理官、道路情報管理官、技術管理課長 他
- ・協会出席者 正副会長、直轄委員会、専務理事 他
- ・意見交換議題
 - ア. 安定的かつ持続的な公共事業予算の確保
 - イ. 防災・減災、国土強靱化の更なる推進
 - ウ. 継続的な賃金アップ

- エ. 発注者関係事務の市町村への支援
- オ. 働き方改革（時間外労働の上限規制遵守のために）
- カ. 資材価格と標準歩掛の実勢に沿った改定
- キ. 北陸インフラDX人材センターの民間利用促進

■新潟県土木部との意見交換

- ・期 日 令和6年10月15日(火)
- ・県土木部出席者 部長、都市局長、副部長、技監、技術管理課長、
企画調整室長、建設業室長 他
- ・協会出席者 正副会長、専務理事 他
- ・主な意見交換
 - ア. 補正・来年度予算(事業量の確保)
 - イ. 担い手確保に向けた環境整備
 - ウ. 施工時期の平準化
 - エ. 除雪費支払制度の改定等
 - オ. 市町村への働きかけ（品確法運用指針の取組）

(3)各委員会における国、県との意見交換・要望

○発注者・受注者間の片務性の是正や利益が確保できる適正な設計・積算など、現場における諸課題や入札・契約制度等について、会員企業からの意見、要望等を取りまとめ、発注者との意見交換に臨み、制度改善等の要望・提案を実施した。

①土木委員会 県土木部(道路管理課)との除雪業務に関する意見交換会

- ・期 日 令和6年6月18日(火)、12月4日(水)
- ・県出席者 道路管理課長補佐、雪寒事業係副参事 他
- ・主な議題 除雪費改定について

②建築委員会 県土木部（建築関係）との意見交換会

- ・期 日 令和6年10月18日(金)
- ・県出席者 建築住宅課長、営繕課長、建築住宅課長補佐、営繕課長補佐、
関係副参事 他
- ・主な議題
 - ①県からの話題提供（建築住宅行政、営繕事業について）
 - ②協会からの提案議題
 - ・労務費等の確保と行き渡り対策について
 - ・地域保全型工事について
 - ・任意着手方式の採用について
 - ・4週8休について
 - ・働き方改革について
 - ・工期設定・工事の平準化について
 - ・工期設定について

- ・設計変更について
- ・内部改修工事について
- ・仮設工について
- ・離島及び遠隔地における適正な積算について
- ・総合評価落札方式について（その1）（評価理由の開示）
- ・総合評価落札方式について（その2）（企業の実績評価）
- ・現場検査について
- ・県市町村間における施設の委託管理に関する情報共有について

③土木委員会 県土木部との意見交換会

- ・期 日 令和6年11月8日(金)
- ・県出席者 技監、技術管理課長、道路管理課長、監理課企画調整室長、監理課建設業室長
- ・主な議題
 - ①県からの話題提供
 - ・公共工事の相談・要望窓口について
 - ・週休2日適用工事の改定について
 - ②協会からの提案議題
 - ・配置技術者兼務の緩和について
 - ・施工時期選択可能工事について（1）（As 工事の扱い）
 - ・施工時期選択可能制度について（2）（準備作業）
 - ・災害復旧工事の部分払い請求について
 - ・石材の設計単価について
 - ・熱中症対策について
 - ・委託業務の適正な価格設定（4週8休）
 - ・災害復旧工事の設計変更協議について
 - ・週休2日取得工事における設計変更（減額）について
 - ・緊急パトロールの出動について
 - ・仮設計画アドバイザーについて
 - ・ICT活用工事として施工する場合の資料不足について
 - ・積極的な二次製品の設計計上について

他9議題

④建築委員会 北陸地方整備局（営繕部）との懇談会

- ・期 日 令和6年11月20日(水)
- ・整備局出席者 営繕部長、営繕調査官、官庁施設管理官、計画課長、整備課長（代理）、技術・評価課長、保全指導・監督室長
- ・主な議題
 - ①局からの情報提供
 - ・営繕工事における働き方改革の取組
 - ・営繕工事における積算関係の取組
 - ・その他（工事書類スリム化ガイド、入札契約に関する説明）

②協会からの提案議題

- ・概略発注について
- ・働き方改革について
- ・任意着手方式の採用について
- ・追加変更における「3割ルール」について
- ・労務費等の確保と行き渡り対策について

⑤土木委員会 県土木部（実務責任者等）との意見交換会

・期 日 令和6年11月27日(水)

・県出席者 技術管理課工事検査室長、課長補佐 他

・主な議題 ①協会からの提案議題

- ・使用材料・機械の単価について
 - ・遠隔臨場の費用計上
 - ・遠隔地からの建設資材等の調達費用及び労働者を遠隔地から調達する場合の設計変更に関する問題
 - ・交通誘導員Aの配置について
 - ・工事着手ができない事案について
 - ・水替工について
 - ・工法等の変更について
 - ・工事成績評定について
 - ・現場の効率化について
 - ・ICT活用工事の問題(設計(測量)から施工への引継に関する問題)
 - ・積極的な二次製品の設計計上について
- 他 16 議題

⑥農地農林委員会 県農地部・農林水産部との意見交換会

・期 日 令和6年11月29日(金)

・県出席者 農地部：技監、農業土木工事検査監、政策企画員
農林水産部：治山課長、林政課長（代理）、政策企画員

・主な議題 ①県からの話題提供

- ・農業農村整備事業の概要について
- ・林道・治山事業の概要について

②協会からの発注事務及び事業展開に対する要望事項
(農地部)

- ・農業農村整備事業における令和7年度の予算確保について
- ・村上地域における生コンクリート供給の課題について
- ・特別単価調査について
- ・「四者会議」について
- ・円滑な工事実施について

- ・ほ場整備工事の発注時期について
- ・冬期間の工事量確保について
- ・概算数量での工事発注について
- ・猛暑を考慮した工期設定等について
(農林水産部)
- ・林業工事及び治山工事における令和7年度予算の確保について
- ・谷止工の残存型枠について
- ・冬期間の工事量確保について
- ・骨材単価における設計単価との相違の原因調査について
- ・谷止工の掘削後に発生する土砂崩壊の事前対策について
- ・猛暑を考慮した工期設定等について
- ・変更増に対する予算調整（離島）について
- ・設計図書（図面）について

⑦農地農林委員会 県農地部・農林水産部（実務責任者等）との意見交換会

- ・期 日 令和7年2月3日(月)
- ・県出席者 農地部：農業土木工事検査監、政策企画員
農林水産部：林業土木工事検査監、政策企画員
- ・主な議題
 - ①県からの話題提供
 - ・令和6年度 現場事故の発生状況について
 - ②協会からの発注事務及び事業展開に対する要望事項
(農地部)
 - ・施工計画書の提出期限について
 - ・ほ場整備における ICT 施工の積算について
 - ・地権者等からの要望に対する協議方法について
 - ・施工単価の柔軟な変更について
 - ・山腹水路工適用の条件拡大、改訂について
 - ・暗渠工の掘削断面について
 - ・ほ場整備工事の地区外との調整について
 - ・工事に伴う借地範囲関係の管理（除草）について
 - ・実勢単価を考慮した設計単価の変更について
 - ・農地部発注の建築工事の取り扱いについて
(農林水産部)
 - ・林道工事における残土捨場について
 - ・谷止工の増厚工事について
 - ・山林砂防工の適用について
 - ・暗渠工の掘削断面について
 - ・設計数量が少量の工種の積算単価について
 - ・設計業務委託について

⑧入札・契約制度委員会 県土木部との入札・契約制度に関する意見交換会

- ・期 日 令和 6 年 12 月 26 日(木)
- ・県出席者 副部長、技監、技術管理課長、監理課建設業室長
- ・主な議題 ①県からの話題提供
 - ・県内市町村における入札契約適正化の取組状況について②協会からの提案議題
 - ・誓約書について
 - ・開札後の「保留通知書」発行について
 - ・電子契約サービスの手続きについて
 - ・入札情報サービス及び電子入札システムの各種取扱いについて
 - ・入札情報サービス及び電子入札システムの各種取扱いについて(総合評価方式の技術資料提出)
 - ・書類の通知方法について
 - ・変更契約にかかる期間の短縮について(手形決済)
 - ・盆、正月、春の大型連休休暇中の入札契約について
 - ・施工時期選択可能工事について
 - ・発注見通しの情報提供について
 - ・新規事業の発注見通しについて
 - ・適正工期の設定について
 - ・資材見積り採用について
 - ・見積の公表について
 - ・工事完了後の主任技術者等の専任配置について
 - ・変更契約について(遡り解消)
 - ・補正予算の早期発注について他 11 議題

⑨直轄委員会と北陸地方整備局との意見交換会

- ・期 日 令和 7 年 2 月 18 日(火)
- ・整備局出席者 企画部長、技術調整管理官、技術開発調整官
河川情報管理官、道路保全企画官、技術管理課長 他
- ・協会出席者 直轄委員会、直轄施工課題専門ワーキング委員 他
- ・主な議題
 - ア. 入札契約に関するテーマ
 - イ. 積算に関するテーマ
 - ウ. 施工条件、設計変更・施工に関するテーマ

2. 受注状況の適切な把握と分析

(1)会員の受注状況（県内工事；元請額） 上段；前年度比 % 下段；受注額 億円

年度\工種	土 木			建 築			合 計			ピーク時(前)比
	民 間	公 共	計	民 間	公 共	計	民 間	公 共	計	
R 2	(108.5) 390	(99.3) 2,039	(100.6) 2,429	(100.7) 1,262	(86.9) 331	(97.5) 1,594	(102.4) 1,652	(97.3) 2,371	(99.3) 4,023	41.6%
R 3	(103.5) 404	(92.3) 1,881	(94.1) 2,285	(107.9) 1,363	(111.4) 369	(108.7) 1,732	(106.9) 1,766	(94.9) 2,251	(99.8) 4,017	41.5%
R 4	(96.8) 391	(97.4) 1,833	(97.3) 2,224	(116.7) 1,590	(93.8) 346	(111.8) 1,937	(112.2) 1,981	(96.8) 2,179	(103.6) 4,160	43.0%
R 5	(109.2) 427	(99.4) 1,823	(101.2) 2,250	(85.3) 1,357	(128.2) 444	(93.0) 1,801	(90.1) 1,784	(104.0) 2,267	(97.4) 4,051	41.9%
R 6	(106.7) 455	(98.2) 1,790	(99.8) 2,245	(139.2) 1,889	(120.9) 537	(134.7) 2,426	(131.4) 2,344	(102.7) 2,327	(115.3) 4,671	48.3%

(参 考)

・前払金保証ベース請負金額（前年度比；%） 『東日本建設業保証㈱』

	国	独法等	県	市町村	計
令和6年度	112.0	111.5	85.3	112.0	101.4
※東日本総計	90.9	110.3	100.5	108.0	103.2

3. 建設投資動向に関する情報収集及び提供

(1)建設投資の推移 （(一財)建設経済研究所；R7.4）

(単位；億円)

年 度	2005	2010	2015	2020	2021	2022 (見込み)	2023 (見通し)	2024 (見通し)	2024 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	515,676 -2.4%	419,282 -2.4%	566,468 19.3%	629,781 1.0%	656,817 4.3%	685,300 4.3%	710,900 3.7%	739,500 4.0%	749,300 1.3%
政府建設投資 (対前年度伸び率)	189,738 -8.9%	179,820 0.3%	202,048 8.6%	240,848 7.1%	240,357 -0.2%	244,900 1.9%	252,700 3.2%	264,400 4.6%	264,500 0.0%
民間住宅投資 (対前年度伸び率)	184,258 0.3%	129,779 1.1%	156,910 5.5%	150,562 -7.7%	160,256 6.4%	167,200 4.3%	166,900 -0.2%	169,600 1.6%	174,200 2.7%
民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率)	141,680 4.0%	109,683 -10.0%	145,510 3.9%	157,168 -7.8%	163,700 4.2%	174,500 6.6%	170,900 -2.1%	177,100 3.6%	183,600 3.7%
民間建築補修(改築・改修)投資 (対前年度伸び率)	— —	— —	62,000 —	81,203 25.1%	92,504 13.9%	98,700 6.7%	120,400 22.0%	128,400 6.6%	127,000 -1.1%
実質建設投資 (対前年度伸び率)	575,087 -3.4%	448,943 -2.6%	566,468 19.0%	583,242 1.1%	580,550 -0.5%	570,194 -1.8%	576,408 1.1%	575,924 -0.1%	570,596 -0.9%

(2)令和 7 年度当初予算の概要

①国土交通省の令和 7 年度公共事業関係費の総額 (単位 ; 百万円)

事 項	令和 7 年度	対前年度倍率
治 山 治 水	996,345	1.00
道 路 整 備	4,546,366	0.96
港 湾 空 港 鉄 道 等	850,794	1.02
住 宅 都 市 環 境 整 備	4,001,217	1.01
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	317,993	1.20
社 会 資 本 総 合 整 備	2,751,992	0.97
推 進 費 等	27,836	1.02
災 害 復 旧 等	51,148	0.70
公 共 事 業 関 係 計	13,543,691	0.98

②新潟県の令和 7 年度予算の概要 (※印は R6 2 月補正冒頭+R7 当初)

◎一般会計総額	1 兆 3,424 億円 (98.3%)
●投資的経費総額	1,960 億円 (94.3%) ※
●普通建設事業	1,860 億円 (97.7%) ※
○一般公共事業+交付金事業 (災害関連を除く)	1,026 億円 (92.3%) ※
○直轄負担金	267 億円 (103.0%) ※
○単独事業 (交付金事業・受託を除く)	323 億円 (100.0%) ※
＊県単公共事業	163 億円 (94.7%) ※
●災害復旧事業	99 億円 (56.9%) ※

■投資的経費歳出性質別一覧

(単位 : 百万円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度		
	当 初	歳出構成比	当 初	歳出構成比	前年度比
投資的経費	143,075	11.1	133,021	10.5	93.0
1 普通建設事業	126,048	9.8	123,343	9.7	97.9
補助事業	62,550	4.9	61,472	4.9	98.3
単独事業	39,927	3.1	38,304	3.0	95.9
直轄事業負担金	22,083	1.7	20,504	1.6	92.9
受託事業	1,489	0.1	3,064	0.2	205.8
2 災害復旧事業	17,028	1.3	9,679	0.8	56.8

2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開

1. 建設産業の魅力をより効果的に発信する広報の展開

(SDGs (持続可能な開発目標) 貢献アピール等)

○建設業への若者の理解促進に向けて、当会が作成した建設業のPR動画を長岡技術科学大学の学生食堂、歩行者通行量が多い万代シティ並びに上越市の頸城自動車高田駅前待合所とJMAXシアターで放映した。

また、若手社員、中堅・ベテラン社員のインタビューをFMラジオ番組「新潟を支える守り人たち」で令和7年1月から2月にかけて計8回放送した。

[PR動画放映]

長岡技術科学大学学生食堂、万代シティ、頸城自動車高田駅前待合所・JMAXシアター

- ・放映動画 当会作成PR動画3編
- ・期間 令和7年3月

[FMラジオ放送]

- ・番組名 FM新潟「新潟を支える守り人たち」
- ・放映期間 令和7年1月～2月・全8回
- ・その他 放送と併せて、取材画像と音声を番組HP、YouTubeに掲載・配信

○土木出張PRや協会広報等で活用するため、建設業の魅力を若年者等に伝えるPR動画を作成した。

- ・小学生・中学生向けのアニメーション動画
- ・高校生・大学生等向けの動画

2. 災害応援・対応能力の向上及び建設業の社会的責任(CSR)等の推進

○新潟県との災害協定に基づく活動

- ・豚熱の防疫作業[令和6年8月・新潟県要請]
埋却溝掘削、殺処分豚の運搬、埋却・埋め戻し及び消毒(18社延べ79名)
- ・鳥インフルエンザ[令和6年11月・新潟県要請]
埋却溝掘削、殺処分鳥の運搬、埋却・埋め戻し及び消毒(23社延べ324名)

3. SDGsの取組目標(完全週休二日制導入50%)を設定、働き方改革の進展に係る情報収集・提供

○適正な工期設定、設計労務単価の引き上げなど、「週休二日」に向けた解決すべき課題について発注機関へ要望改善を行った。

また、全国建設業協会など建設4団体と連携し、公共工事における「目指せ!建設現場 土日一斉閉所」運動を実施し、結果的に、就業規則に完全週休二日を規定している会員の割合は、取組目標50%を上回る64.7%となった。

4. 事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供

○円滑な事業承継に向けた各種支援施策、税制措置等の情報収集に努め、会員企業への情報提供を行った。

5. 建設キャリアアップシステム及び外国人就労等に関する情報収集・提供

○運用状況等の情報収集に努め、会員企業への情報提供を行った。

また、外国人技能実習制度について、受け入れの手順や注意点等、第3回構造改善委員会において勉強会を開催した。

- ・期 日 令和7年1月29日(水)
- ・講師 アジア人材サポート協同組合 [外国人技能実習制度監理団体]

6. 関係団体の事務委託

①建退共制度の加入促進に係る実施事業

- ・発注機関に対し、文書によりポスター及びリーフレット提示等未加入事業主への加入指導を要請（10月）
- ・関係団体に対し、文書及びリーフレット等により、建退共制度の普及について協力を依頼（10月）
- ・県内の路線バスの車体にPR看板を設置し、3か月間運行させた（12～2月）

②建退共広報活動

- ・新建協報、ホームページの活用による広報

③建退共制度の実績

	R4	R5	R6
・ 共 済 契 約 者 数	3,015 社	3,017 社	2,996 社
・ 被 共 済 者 数	41,635 人	41,148 人	40,584 人
・ 退職金受給者数	1,529 人	1,486 人	1,512 人
・ 退職金給付額	2,135 百万円	2,003 百万円	2,121 百万円
・ 掛 金 収 納 額	1,410 百万円	1,494 百万円	1,331 百万円(2月末)

⑤建退共理事長表彰（10月）

- ・ 建退共制度普及協力者として、次の2社が建退共理事長表彰を受賞した。
(株)土田組（巻支部）、(株)西村組（三条支部）

7. 法定外労災保険制度の利用促進（3月31日現在）

- ・ (公財)建設業福祉共済団… 202 社（このほか会員外 294 社加入）
- ・ 損 害 保 険 ジャ パ ン (株)… 48 社

8. 第三者賠償保険制度（協会制度）の利用促進（3月31日現在）

- ・ 年間包括契約 172社 （前年同期 173社）
- ・ スポット契約 1社 1件 （前年同期 2社 2件）

9. その他

①支部の建設産業広報活動の推進

年度	実施支部	事業数	本部助成額
2	10	12	4,439
3	9	15	6,693
4	17	26	9,199
5	18	33	10,205
6	18	30	10,978

②新年交歓会の開催(1月6日) ・参加 約 250 人

③女性集会の開催 ・14 支部 ・参加 366 人

3. 入札・契約制度等の改善対策

1. 入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組 (1.1.(3).⑦から再掲)

○会員企業が今後も地域の守り手として安定的・継続的に経営維持ができ、担い手の確保・育成に向けた環境整備が図られるよう、県においては「新潟県行財政改革行動計画」に基づく予算編成により、公共事業予算への影響が懸念される中、入札・契約制度の更なる改善に向けて、入札・契約制度委員会を中心に会員の意見・要望案を取りまとめ、11月28日開催の常任理事・理事合同会議において決定のうえ、12月26日に開催した県土木部との意見交換会で要望活動を行った。

2. 労務費引き上げへの取組

○委員会活動等を通じて設計労務単価の更なる引上げを国・県等へ要望した。
結果として、令和7年3月から適用される設計労務単価は13年連続の引き上げとなり、本県の設計労務単価(11職種平均)は、前年度比4.7%増の25,800円となり、昨年度の過去最高値を更新した。

3. 改正品確法運用指針の周知及び運用状況調査

○全国建設業協会が実施するアンケート調査から当協会会員企業の実情や発注者の工事の課題などを把握するとともに、入札契約制度改善の要望活動等に活用した。
7月に実施したアンケート調査から、週休二日が推進されていることや、直近1年間で賃金アップしている会員が95%を占めるなどの結果が得られた。

4. 入札・契約制度の改善に向けた調査及び要望

○改正品確法運用指針の徹底、国・県の入札契約制度の改正、建設産業振興施策など当面の諸課題について、積極的に国・県幹部等との意見交換会を実施した。

- ①R 6. 6. 26 北陸地方整備局との意見交換会
- ②R 6. 9. 25 県土木部技監と質疑・意見交換
- ③R 6. 10. 15 新潟県土木部四役との意見交換会
- ④R 6. 12. 9 北陸地方整備局との意見交換会
- ⑤R 7. 2. 28 北陸地方整備局道路部長と質疑・意見交換
- ⑥R 7. 3. 25 県土木部副部長・技監と質疑・意見交換

5. 県の一般競争入札・総合評価方式の拡大に伴う課題等に関する情報収集・提供

○県では、令和6年7月から制限付き一般競争入札の実施要件拡大及び総合評価方式の適用拡大を実施したことから、制度見直しに伴う影響や課題等について情報収集を行った。

6. 電子契約に係る情報収集・提供

○国土交通省では、令和元年度より電子契約システムの本格運用がなされており、県においても令和5年度後半から導入されている。電子契約の導入により、印紙税が不要となり、紙で行っていた契約書締結や管理等の手續における関連コストの削減も期待されることから、県内自治体での早期導入に向けて関係機関に働きかけるとともに、その動向等について会員に情報提供を行った。

4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策

1. 技術研修会や情報提供等を通じた技術力向上の推進

(1)Made in 新潟 新技術（土木・建築）展示・発表会の開催

○県内企業が開発した土木・建築分野の新技術の普及・活用を推進するため、新技術に対する有用性等について理解を深め、新技術の積極的な活用に繋げることを目的に、新潟県及び（一社）建設コンサルタント協会北陸支部との共催により展示・発表会を開催した。

期日・会場 令和6年11月22日(金) 新潟市（朱鷺メッセ）

出 展 会 員 (株)植木組、(株)興和、第一建設工業(株)、高橋土建(株)、
(株)種村建設、(株)福田組、福田道路(株)、(株)本間組、丸運建設(株)、
(株)水倉組、(株)吉田建設、(株)レックス

参 加 者 464名

(2)技術セミナーの開催

○コンクリート構造物における塩害の実態や対策等について学ぶことを目的に、（一財）新潟県建設技術センターと共催で技術セミナーを開催した。

期日・会場 令和6年12月5日(木) Zoomオンライン配信

講師・内容 「コンクリート構造物における劣化作用と劣化抵抗性の空間的不均一について」

新潟大学工学部 教授 佐伯 竜彦 氏

「良いものを造り、みんなで守る!」

日本大学工学部 教授 岩城 一朗 氏

参 加 者 207 名

(3)Made in 新潟 新技術（土木・建築）Web 発表会の開催

○県内企業が開発した土木・建築分野の新技術について、開発企業からその特徴や活用現場における効果等をプレゼンテーション形式で発表してもらい、新技術への理解及び普及・活用促進を目的に、新潟県及び（一社）建設コンサルタント協会北陸支部との共催により開催した。

期日・会場 令和7年2月25日(火) Zoom オンライン配信

内 容 (株)興和「長距離配管気水洗浄工法」 他

参 加 者 344 名

2. ICT 施工活用工事、DX の普及による生産性向上の推進

(1)ICT 活用工事「ドローン関係講習会」の開催

○建設現場の生産性向上の取組みとして、国土交通省が取組みを推進している i-Construction の主要施策である ICT 活用工事の基本となる 3 次元測量手法の一つであるドローンの活用にあたっての基本的な事項などについて、会員企業の理解と認識を深めることを目的に開催した。

開 催 会 場 1回目 令和7年2月13日(木)・14日(金) オンライン配信

2回目 令和7年2月27日(木)・28日(金) //

内 容 講習-1 i-Construction2.0 と建設現場とオートメーション化
講習-2 起工測量・出来形管理の 3 次元計測技術の概要
講習-3 3 次元設計データ作成及び測量から施工まで
講習-4 土木・建設現場における最新 UAV の活用

講 師 KANAI DRONE SCHOOL（国土交通省登録講習団体）

参 加 者 延べ 396 名

3. 「北陸インフラ DX 人材育成センター」との連携による人材育成

○令和6年3月27日(木)に北陸地方整備局の「北陸インフラ DX 人材育成センター」が開所され、北陸地方整備局との意見交換会の場を通じ、民間技術者の育成について官民連携の要望を行い、令和6年度の当協会会員企業従業員の研修参加の実績は次のとおりであった。

【初級】BIM/CIM 研修

開 催 日 令和6年10月10日(木)、令和6年11月18日(月)

参加者人数 15 名

【中級】ICT 施工研修

開 催 日 令和 6 年 8 月 27 日(火)、令和 6 年 8 月 28 日(水)

参加者人数 15 名

4. 適正な工期設定・施工時期の平準化の促進

○全国建設業協会が実施するアンケート調査から当協会会員企業の実情や働き方改革への取組状況を把握し、今後の目指すべき方向性等を探るとともに、各機関への要望等に活用した。

週休日の実施状況では、平成 29 年度以降において、4 週 8 休を採用する企業の割合が増加傾向にあり、現場で約 7 割を占める状況となっている。

5. 労働環境の改善

○北陸地方整備局・新潟県・市長会・町村会から後援をいただき、公共工事における「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動を展開し、発注者（市町村）への要請活動、ポスターの作成・配布による P R 活動を実施した。

6. 安定的・持続的な道路除雪体制の確保に向けた取組

○国、県、国会議員等への要望（1. 1. (1)から再掲）

地域を守る地域建設業が担い手確保の難しさと不安定な降雪状況を理由に、除雪業務から撤退することがないよう、安定的・持続的な会社経営が可能な除雪費支払い制度の改定を要望した。

○除雪業務検討 WG における県との意見交換会

除雪委託事業の実態をもとに、現制度の固定費や基本待機料の改善等について意見交換した結果、県では労務費のほか、諸経費を計上することで最低保証額の拡充を図った改定が行われた。

期 日 令和 6 年 6 月 18 日(火)、12 月 4 日(水)

内 容 ・ 県除雪実態調査の結果について
・ 道路除排雪業務における基本待機料制度の見直しについて

7. 維持管理を担う人材の育成

○橋梁等の公共施設の老朽化対策は、公共施設管理者にとって喫緊の重要課題であり、今後は、点検を含めた維持管理を担える技術者の確保・育成がますます重要な課題となっていることから、産・官・学の連携のもと、「インフラ再生技術者育成新潟地域協議会」に参画し、若手技術者を主な対象として「ME(メンテナンスエキスパート)新潟」資格を所有する技術者の育成に取り組んだ。

・ 令和 6 年度「ME 新潟」資格取得者：5 名

8. GXに関する情報収集・提供

○政府が 2050 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を目標として掲げたことを踏まえ、脱炭素社会の構築に向けた技術開発や実用化の動向等について情報収集に努めた。

9. 総合評価落札方式における賃上げ実施企業の加点措置に係る情報収集・提供等

○令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震を受け、3 月 13 日に「減点措置の免除に関する取扱い」、「賃上げ加点措置の対象外とする発注について」の賃上げ加点措置の運用に関する 2 つの事務連絡が発出され、県内の総合評価落札方式での調達においては評価項目の対象外となった。これらの情報及び新たな情報の収集に努めた。

10. 民間工事における適切な契約・価格転嫁に向けた取組

○公共工事における建設資材の直近実勢価格の予定価格への反映、スライド条項や設計変更の適時・適切な実施、特に民間工事における契約後に労務費、資材価格が上昇した場合の円滑な価格変更協議について、国や県に要望するとともに、運用状況等に関する情報収集に努めた。

11. 北陸地方建設事業推進協議会との連携

○本協議会は、北陸地方における建設事業に関する諸課題について、官民相互の協力により対応策を検討し、建設事業の効率的かつ効果的な推進に資するため設置されており、当協会も建設経済対策部会、工事施工対策部会、新施策促進普及部会、建設情報広報部会に参画し、当協会の現状や取り組みなどの情報提供を行っている。

12. 環境問題への対応

○建設廃棄物の更なる適正処理の推進を目的として、廃棄物処理法を含め、法令厳守を広く会員企業に促すための講習会を建設六団体副産物対策協議会との共催により開催した。

期	日	令和 6 年 7 月 23 日(火)	新潟市（新潟県建設会館）	参加数 139 名
		令和 7 年 3 月 11 日(火)	新潟市（新潟県建設会館）	参加数 113 名
内	容	・環境関連法体系と建設廃棄物及び排出事業者責任について		
		・発生土に係る法規の改正について、建設リサイクル法及び廃棄物の委託処理について		
		・記入演習、建設系紙マニフェストによる管理について		

13. 労働安全対策の徹底

○現場等で労働安全対策に携わっている方を対象に、指導力の向上を目的として、（一社）全国建設業協会、（公財）建設業福祉共済団との共催により、労働安全を中心とした研修会を開催した。

期	日	令和 6 年 12 月 4 日(水)	新潟市（新潟県建設会館）
---	---	--------------------	--------------

講 師 宮澤労働安全衛生コンサルタント事務所 所長 宮澤 政裕 氏
 内 容 ・安全衛生確保のために
 ・施工・品質確保のために
 ・リスクアセスメントと作業手順書

参 加 者 60 名

○人を大切にする建設業の実現を目指し、各支部及び「建災防」と連携を図りつつ、新潟県建設工事関係者連絡会議への参画、各種の労働災害防止に係る通知の会員企業への周知等、災害防止活動と安全意識の向上に努めた。

『県内建設業における死亡事故の状況』

	令和 4 年	(うち会員)	令和 5 年	(うち会員)	令和 6 年	(うち会員)
1～ 3 月	2	(0)	0	(0)	2	(2)
4～ 6 月	1	(0)	3	(0)	2	(2)
7～ 9 月	1	(0)	1	(1)	2	(0)
10～12 月	0	(0)	2	(2)	2	(0)
計	4 人	(0)	6 人	(3)	8 人	(4)

※R6 型別… 墜落・転落 はさまれ・巻込まれ 崩壊・倒壊 激突され 爆発 交通事故 おぼれ その他
 (うち会員) 1(0) 1(1) 1(0) 1(0) 1(1) 1(0) 1(1) 1(1)

5. 雇用・構造改善対策

1. 建設産業の担い手確保・育成対策の推進

(1)現場見学会の充実

①小学生の現場見学会の実施（9～11月：20校、879名参加）

見学場所：信濃川大河津資料館、洗堰魚道観察室、大河津出張所操作室、可動堰

- ・ 9月 5日(木) 新潟市立小瀬小学校 4年生 10名
- ・ 9月 6日(金) 新潟市立松野尾小学校 4年生 16名
- ・ 9月10日(火) 新潟市立上山小学校 4年生 132名
- ・ 9月11日(水) 新潟市立坂井東小学校 4年生 77名
- ・ 9月12日(木) 新潟市立茨曾根小学校 4年生 13名
- ・ 9月18日(水) 新潟市立根岸小学校 4年生 21名
- ・ 9月19日(木) 新潟市立南万代小学校 4年生 52名
- ・ 9月20日(金) 新潟市立立仏小学校 4年生 46名
- ・ 9月27日(金) 新潟市立岩室小学校 4年生 17名
- ・ 10月 2日(水) 新潟市立新飯田小学校 4年生 12名
- ・ 10月 9日(水) 新潟市立中之口東小学校 4年生 18名
- ・ 10月22日(火) 新潟市立大通小学校 4年生 81名

- ・ 11月 1日(金) 新潟市立坂井輪小学校 4年生 99名
- ・ 11月 6日(水) 新潟市立小林小学校 4年生 20名
- ・ 11月 7日(木) 新潟市立越前小学校 4年生 7名
- ・ 11月13日(水) 新潟市立中之口西小学校 4年生 20名
- ・ 11月14日(木) 新潟市立巻北小学校 4年生 86名
- ・ 11月15日(金) 新潟市立紫竹山小学校 4年生 64名
- ・ 11月19日(火) 新潟市立東青山小学校 4年生 70名
- ・ 11月20日(水) 新潟市立岡方第二小学校 3・4年生 18名

②高校生の現場見学会の実施（7月～11月：4校、136名参加）

- ・ 7月19日(金) 新潟県央工業高等学校 建設工学科 3年生36名
見学場所：国道289号八十里越改築事業現場
- ・ 10月18日(金) 上越総合技術高等学校 土木防災科 2年生38名
見学場所：丈正沢大規模特定砂防（砂防）補正 砂防えん堤工事現場
上沼道 鶴町第二跨線道橋下部工事現場
- ・ 11月7日(木) 塩沢商工高等学校 地域創造工学科 2年生23名
見学場所：北ノ入沢第1号砂防堰堤工事現場
関越トンネル
- ・ 11月27日(水) 新潟工業高等学校 ミライ創造工学科 1年生39名
見学場所：栗ノ木・紫竹山道路工事現場

(2)中学生等「出前講座」の実施（5月～R7.1月：47校、2,203名参加）

新潟県土木部等との協働で、建設業全体のイメージアップを図る目的で県内中学校等への出張PR活動を実施

【新発田】※地域別：県所管地域整備部

- ・ 6月 6日(木) 新発田市立東中学校 2年生 77名
- ・ 6月12日(水) 胎内市立乙中学校 2年生 27名
- ・ 6月25日(火) 新発田市立佐々木中学校 2年生 14名
- ・ 10月18日(金) 県立中条高等学校 2年生 16名
- ・ 11月15日(金) 新発田市立川東中学校 2年生 22名

【新潟】

- ・ 6月27日(木) 新潟市立木崎中学校 1年生 75名

【三条】

- ・ 6月 6日(木) 燕市立分水中学校 2年生 79名
- ・ 10月30日(水) 県立新潟県央工業高等学校 1年生 18名

【長岡】

- ・ 6月 6日(木) 長岡市立越路中学校 2年生 125名
- ・ 6月13日(木) 県立栃尾高等学校 1年生 51名
- ・ 6月17日(月) 長岡市立与板中学校 2年生 59名

- ・ 6月28日(金) 小千谷市立南中学校 全学年 52名
- ・ 7月 5日(金) 長岡市立江陽中学校 2年生 138名
- ・ 7月26日(金) 長岡市立東中学校 2年生 10名

【魚 沼】

- ・ 6月26日(水) 魚沼市立湯之谷中学校 2年生 41名
- ・ 9月12日(木) 魚沼市立魚沼北中学校 2年生 18名
- ・ 10月24日(木) 魚沼市立広神中学校 1年生 41名
- ・ 11月 7日(木) 魚沼市立小出中学校 2年生 88名

【南魚沼】

- ・ 6月 6日(木) 南魚沼市立六日町中学校 3年生 108名
- ・ 10月23日(水) 南魚沼市立八海中学校 1年生 95名
- ・ 10月30日(水) 南魚沼市立塩沢中学校 1年生 138名
- ・ 12月 6日(金) 南魚沼市立大和中学校 2年生 110名

【十日町】

- ・ 5月23日(木) 十日町市立中里中学校 2年生 16名
- ・ 6月 4日(火) 十日町市立中条中学校 2年生 36名
- ・ 6月 5日(水) 津南町立津南中学校 2年生 41名
- ・ 6月12日(水) 十日町市立松代中学校 2年生 11名
- ・ 6月28日(金) 十日町市立水沢中学校 1・2年生 51名
- ・ 7月 2日(火) 十日町市立十日町中学校 2年生 60名
- ・ 7月 9日(火) 十日町市立下条中学校 2年生 24名
- ・ 7月19日(金) 十日町市立南中学校 2年生 68名
- ・ 9月 5日(木) 十日町市立川西中学校 2年生 39名
- ・ 9月18日(水) 十日町市立松之山中学校 全学年 21名

【柏 崎】

- ・ 10月18日(金) 柏崎市立西山中学校 2年生 33名

【上 越】

- ・ 6月 6日(木) 妙高市立妙高中学校 2年生 31名
- ・ 6月13日(木) 上越市立清里中学校 全学年 47名
- ・ 6月14日(金) 上越市立牧中学校 全学年 19名
- ・ 7月 3日(水) 上越市立吉川中学校 1年生 21名
- ・ 9月13日(金) 上越市立板倉中学校 2年生 47名
- ・ 9月25日(水) 県立上越総合技術高等学校 1年生 40名
- ・ 10月23日(水) 上越市立中郷中学校 2年生 25名

【糸魚川】

- ・ 6月 4日(火) 糸魚川市立青海中学校 2年生 36名
- ・ 10月 3日(木) 県立糸魚川白嶺高等学校 2年生 27名

【佐 渡】

- ・ 7月 3日(水) 佐渡市立畑野小学校 6年生 32名
- ・ 7月 9日(火) 佐渡市立河原田小学校 6年生 21名
- ・ 10月24日(木) 県立佐渡総合高等学校 2年生 18名
- ・ 11月13日(水) 佐渡市立真野小学校 6年生 34名
- ・ 1月22日(水) 佐渡市立松ヶ崎小学校 5・6年生 3名

(3)「インターンシップ・デュアルシステム」の受入

①インターンシップの受入れ（就業体験）

7月～10月の間の2～3日間（57社、15校 153名）

- ・村 上 支 部 1社… 中条高等学校（普通科） 3名
- ・新発田支部 8社… 新発田南高等学校
（電子情報工学科・建築工学科・土木工学科） 31名
- ・新 潟 支 部 13社… 新潟工業高等学校（土木科） 18名
- ・三 条 支 部 6社… 新潟県央工業高等学校（建設工学科） 18名
- ・長 岡 支 部 2社… 栃尾高等学校（総合学科） 1名
長岡工業高等学校（電気電子工学科） 3名
- ・魚 沼 支 部 1社… 塩沢商工高等学校（地域創造工学科） 2名
- ・十日町支部 2社… 十日町総合高等学校（総合学科） 1名
塩沢商工高等学校（地域創造工学科） 2名
- ・六日町支部 8社… 塩沢商工高等学校（地域創造工学科） 17名
- ・柏 崎 支 部 2社… 柏崎工業高等学校（機械創造科・電気技術科・環境化学科） 4名
- ・上 越 支 部 10社… 上越越総合技術高等学校（建築環境科・土木防災科） 25名
高田農業高等学校（農業土木科） 10名※
有恒高等学校（普通科） 3名※
高田南城高等学校（定時制） 1名※
- ・糸魚川支部 4社… 糸魚川白嶺高等学校（総合学科） 8名
海洋高等学校（水産科） 6名

②デュアルシステムの受入れ（実務訓練・教育訓練における座学を並行的に実施）

7月～8月の間の10日間（1社、1校2名）

- ・新発田支部 1社… 新発田南高等学校（建築工学科） 2名

(4)職業訓練校を活用した若手社員の教育

○技能講習等の資格の取得により仕事へのモチベーションを高め、定着の促進を図ることを目的に、新潟県立新潟テクノスクール及びキャタピラー教習所新潟教習センターの協力を得て、新規入職技能者等を対象とした土木・建設基礎訓練コースを実施した。

この基礎訓練コースは、玉掛けや小型車両系建設機械の運転等多くの資格を短期間で取得し、さらに、実務として建設機械による U 字溝の敷設作業等を経験すること

により、建設産業人としての動機づけや基礎となる資質の向上を図るものである。

- ・期 日 令和 6 年 5 月 20 日(月)～6 月 21 日(金)
- ・参 加 者 20 名 (16 社)
- ・取 得 資 格 玉掛け、小型移動式クレーン、ガス溶接等 (11 講習)

(5)現場見学・技術力向上研修会の実施

○若年建設業従事者（39 歳以下）の技術、技能及び現場管理能力等の向上を目的として、新潟県土木施工管理技士会との共催により、工事現場見学と座学による技術研修を開催した。

- ・期 日 **【新潟会場】** 令和 6 年 10 月 2 日(水)
 - ・中之口川河川改修工事
 - ・福島潟河川改修工事**【長岡会場】** 令和 6 年 10 月 3 日(木)
 - ・一般国道352号萱峠バイパス上部工工事
 - ・一級河川浄土川 広域河川改修一級（大規模）伏せ越し工事
 - ・一級河川渋梅川 広域河川一級（防災安全）右岸既設樋門撤去工事**【上越会場】** 令和 6 年 10 月 4 日(金)
 - ・令和 6 年能登半島地震 直江津港港内施設災害復旧工事
 - ・国道253号三和安塚道路（仮称）神田高架橋上部工（その1）工事
 - ・諏訪の越川 砂防えん堤工事
- ・参 加 者 新潟16名、長岡16名、上越20名 計52名
- ・講 師 黒 図 茂 雄 氏（クロズテック(株) 代表取締役）
- ・テ ー マ 実践！若手技術者の施工管理アップのポイント
～建設業の魅力と創意工夫のやりがい～

(6)新入社員研修会の開催

○新入社員を対象に建設産業人としての動機づけや、人間力の基礎となる資質の向上及び行動力のパワーアップなどの研修を行い、建設産業の担い手の育成と業界発展に寄与することを目的として研修会を実施した。

- ・期 日 令和 6 年 4 月 15 日(月) 上越会場（上越建設会館）
令和 6 年 4 月 16 日(火) 長岡会場（長岡建設会館）
令和 6 年 4 月 17 日(水) 新潟会場（新潟県建設会館）
- ・参 加 者 上越 26 名、長岡 31 名、新潟 94 名 計 151 名
- ・講 師 花 輪 孝 樹 氏（花輪育英研究所 所長）
- ・テ ー マ 社会人としての責任と義務、挨拶行動、実践話法演習 等

(7)フォローアップ研修会の実施

○若年建設業従事者（39 歳以下）の社会人としての自覚・気付き・やる気の再認識及び仕事に対する意識・意欲の向上を目的として研修会を実施した。

- ・期 日 令和 7 年 1 月 22 日(水) 上越会場（上越建設会館）
令和 7 年 1 月 23 日(木) 長岡会場（長岡建設会館）
令和 7 年 1 月 24 日(金) 新潟会場（新潟県建設会館）
- ・参 加 者 上越 29 名、長岡 6 名、新潟 35 名 計 70 名
- ・講 師 花 輪 孝 樹 氏（花輪育英研究所 所長）
- ・テ ー マ 人間力向上に向けて、人間力向上への決意

(8)土木施工管理技術検定受験対策講習会の実施（技士会連携）

若年技術者を対象に、土木施工管理技士の資格取得につなげ、人材の確保・育成を図ることを目的に、新潟県土木施工管理技士会と連携して実施した。（オンライン）
また、2 次検定受験者を対象に、経験記述の内容向上のため対面指導を行った。その結果等が相俟って検定合格率が上昇した。

①1 級土木施工管理技術検定第 2 次検定受験対策講習会

期 日… 令和 6 年 8 月 4 日(日)～（全 15 回）

参 加 者… 15 名

②2 級土木施工管理技術検定第 2 次検定受験対策講習会

期 日… 令和 6 年 7 月 23 日(火)～（全 10 回）

参 加 者… 19 名

③経験論文の対面指導

新潟会場 日時：令和 6 年 8 月 22 日(木) 場所：新潟県建設会館

長岡会場 日時：令和 6 年 8 月 26 日(月) 場所：長岡建設会館

上越会場 日時：令和 6 年 9 月 2 日(月) 場所：上越建設会館

(9)技能資格取得促進事業の実施

○若手技能労働者を対象に、技能資格取得のための技能講習受講等を支援

①受 講 者… 119 名

②技能資格… 足場組立、地山掘削及び土止め支保工、木造建築物組立、
鉄骨組立、型枠支保工組立、コンクリート造工作物解体等

(10)学生を対象にした合同企業セミナー・「未来をつくる！企業研究フェスタ」の開催

○建設業への入職促進を目的として、2026 年 3 月大学・短大・専門学校の卒業予定者及び既卒者並びに 2027 年以降卒業の学生(大学 1～2 年生)を対象に開催した。
また、高校生等を対象に会員各社の業務概要等の PR プレゼンテーションを行う「合同企業セミナー」を開催した。

・合同企業セミナー

①期 日… 令和 6 年 11 月 22 日(金) 朱鷺メッセ

②説 明 者… 北陸地方整備局、会員企業 4 社

③参 加 校… 新潟職業能力開発短期大学校、新潟県央工業高校
学生 48 名

- ・「未来をつくる！企業研究フェスタ」
- ①期 日… 令和6年12月3日(火)
- ②参加企業… 38社
- ③参加学生… 5校延べ230名

(11)建設系高等学校就職担当教諭との情報交換会の実施

- ・期 日 令和6年10月2日(水)
- ・出席者 建設系高等学校3校
- ・内容 **【研究協議】**
 - ・各校より進路状況説明
 - ・当協会より入職状況説明**【意見交換会】**
 - ・新卒者に1級土木施工管理の受験を推奨すべきか
 - ・入職後の定着率向上について

3. DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する情報収集・提供と建設DX講習会の開催

(1)BIM／CIM 活用に向けた講習会の開催

- 「北陸インフラDX人材育成センター」を活用した人材育成を推進するとともに、国土交通省が進めるi-Construction2.0の情報収集と周知に努めた。

4. 時間外労働の上限規制適用に伴う影響に関する情報収集・提供

- 令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用され、全国建設業協会が実施するアンケート調査から会員企業の実情や課題などを把握し、情報収集・提供に努めた。
- なお、7月に実施したアンケート調査では、会員企業月当たり45時間以上の残業時間の回答は0%で、30時間以上45時間未満の回答も僅か3.2%の結果であった。

5. 現場技術者の業務効率化に向けた「建設ディレクター」育成講座の開催

- 令和6年4月の時間外労働の上限規制適用を念頭に、現場技術者の残業時間縮減に向けて、オフィスから現場支援を行う新しい職域の「建設ディレクター」育成のため、会員企業従業員の「建設ディレクター」育成講座への参加に対し、その参加費の一部を助成支援した。

支援助成実績 9(8)企業 13(11)名 ※（ ）内は前年度

6. 雇用改善推進事業の実施と関係機関との連携

(1)人材協「私たちの主張」及び「建設写真コンテスト」の実施

- ・人材協「私たちの主張」（5～6月：新潟応募数53編）
- ・「建設写真コンテスト」（6～8月：応募数201点）

(2)イメージアップポスター及びカレンダーの作成

(3)建設従事者実態調査の実施

○働き方改革を推進するための現場閉所に向けた課題を抽出するため、会員企業における賃金形態・休日制度等を把握するための実態調査を実施し、実態把握に努めた。

7. 各種研修の実施

(1)経営講習会等（経営者・後継者研修含む）の実施

○建設業経営講習会

【企業経営・経営戦略】

- ・期 日 令和6年7月5日(金)
- ・講師 手島 伸夫 氏（㈱建設経営サービス）
- ・テーマ 建設工事の平準化と新しい需要を要する「現場限界利益」
～若年労働者の定着にも役立つ～

・参加者 50名

【労務管理・人材育成】

- ・期 日 令和6年12月10日(火)
- ・講師 吉川 直子 氏（㈱建設経営サービス）
- ・テーマ 人手不足時代到来！
選ばれる中小建設会社になるための人材採用・育成セミナー
- ・参加者 45名

○建設業経営者研修(主催：(一財)建設業振興基金)

- ・どうしてる建設業！？ ～優良企業の成功事例から学ぶ残業規制と働き方改革、人材確保に向けて～（6月）
- ・どうなる建設業！？～深刻化する人手不足と二極化する建設業経営～（9月）

(2)建設業経営革新支援セミナーの開催

○建設企業の経営革新への取組みについて、ポイントと各種事例について解説するセミナーを開催した。(Web開催)

- ・改革・改善のための戦略デザイン「建設業DX」 (7月：38名)
- ・建設業のための生成AI・ChatGPT活用セミナー (10月：58名)

(3)2級建設業経理士試験受験対策講習会（2日コース）の開催（2月：32名受講）

(4)PC環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催（2月、4回：64名受講）

(5)建設労働者に関する助成金制度説明会の開催（10月：30名）

◎ 青 年 部 会

①次世代を担う経営層の啓発及び交流促進

令和6年度は第23期1年目の改選期であり、各支部で実施している取組や課題等の共有を行い、横のつながり・連携を強固にすることを目的に、年2回の意見交換会を開催した。また、本部青年部会と各支部青年部会との交流活性化を目的として支部交流会を開催した。

- ・青年部会内での情報共有（9月、1月）
- ・支部交流会（11月・新潟市）

出席者：16支部、55名

進 行：株式会社 博報堂

内 容：県青年部会活動報告、チームビルディング作業、業界の課題共有 他

②若年労働者の入職対策の検討、実施

- ・発注者（県）等との協働事業「土木出張PR」（6月～10月）
県立栃尾高校、県立上越総合技術高校、県立糸魚川白嶺高校、
県立中条高校、県立佐渡総合高校、県立新潟県央工業高校
- ・その他出前講座（5月）
新潟テクノスクール

③生産性向上に関する研究等

- ・北陸建設青年会議（全国建設青年会議）への参画
ア) 北陸建設青年会議総会（8月・富山市）（※R6・7年度主幹：富山県）
イ) 国土交通省本省との意見交換会（10月・東京都）
全国建設青年会議第29回全国大会（12月・東京都）
（※当年度主幹ブロック：関東建設青年会議）
- ・先進技術に関する調査・研究
北陸地方整備局（局長、企画部）との意見交換会（11月・新潟市、3月・富山市）

④発注者との意見交換会

- ・第1回 県土木部との意見交換会（9月）
出席者：技監兼政策監、技術管理課長、監理課企画調整室長、
建設業室企画指導係長
正副部会長はじめ部会員18名
議 題：DX・ICT施工の推進に関する課題について、更なる書類の簡素化
について、除雪機械の維持管理について、SDGs推進について他
- ・第2回 県土木部副参事級職員との意見交換会（11月）
出席者：技監兼政策監、各課副参事級職員 9名
（監理課、技術管理課、道路管理課、道路建設課、河川管理課、
砂防課、都市政策課、下水道課）
正副部会長はじめ部会員15名

議 題：地域建設業の必要性について

- ・地震、豪雨等の災害が発生した際の対応について（初動～復旧）
- ・他業種と比べて建設業の魅力とは？都市部と比べて地域建設業の魅力とは？

・第3回 県土木部との意見交換会（1月）

出席者：部長、監理課企画調整室長

正副部会長はじめ部会員 15 名

⑤その他

- ・献血運動（各支部ごとに実施）
- ・協会の委員会（総務、構造改善、入札・契約制度）、PR 部会への参画
- ・その他協会事業への協力
「新入社員研修会」、人材協「私たちの主張」、「建設写真コンテスト」等
- ・自由民主党青年局との意見交換会（5月）
- ・能登半島地震被災地ボランティア活動（6月19日～21日・石川県輪島市）
- ・新潟県高等学校教育研究会工業部会土木研究会（10月）

◎ 女 性 部 会

①建設業における女性活躍の促進

- ・「女性の集い」の開催（10月：新潟市）
 - ◇女性部会活動報告
 - ◇講 演 瀬地山 角 氏（東京大学大学院総合文化研究会教授）
「笑って考えよう家庭のこと、仕事のこと、未来のこと」
 - ◇参 加 者 263 名

②部会員同士の情報交換

- ・地域拡大幹事会の開催（2月：新潟市）
 - 【第一部】
 - ◇講 師 坂爪 武史 氏（新潟総合警備保障㈱警備本部長）
 - ◇タ イ ト ル 女性防犯セミナー
 - 【第二部】
 - ◇講 師 若槻 彩子 氏（キャリアコンサルタント）
 - ◇タ イ ト ル あなたも職場もイキイキ度アップセミナー2024
 - ◇参 加 者 64 名

③若年層に対する建設業の理解促進

- ・発注者との協働による小・中学生を対象とした現場見学会、出前講座の実施
 1. 小学生の現場見学会の実施（5.2.(1)から再掲）
 2. 中学生等「出前講座」の実施（5.2.(2)から再掲）

④役員会・幹事会の開催

- ・役員会（9月・3月） ・幹事会（7月）

⑤その他

- ・建設産業女性定着ネットワーク【主催（一財）建設業振興基金】
【中部・北陸ブロック意見交換会】
期 日：令和6年10月1日(火) （Web開催）
 - ・（一社）国土政策研究会 北陸地方シンポジウム（主催：国土政策研究会）
期 日：令和6年12月12日(木)
会 場：アートホテル新潟駅前
パネラー：部会長
 - ・建設産業女性・若手活躍推進事業2024（主催：新潟県土木部）
期 日：令和6年12月18日(水)
会 場：新潟県自治会館別館
 - ・協会事業への協力
 - ◇人材協「私たちの主張」
 - ◇建設写真コンテスト
 - ◇イメージアップポスター検討会
- ※R6.10月現在の女性部会員数 632 名（会員企業数 247 社）

付 属 資 料

ページ

1. 国、県、高速道路各社、国会議員等への要望	38
2. 令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について	46

国、県、高速道路会社、国会議員等への要望

1 自民党県連に対する令和7年度県予算に関する要望事項（11月14日）

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

- 地域の経済・雇用を支え、安全・安心の守り手である地域建設業が、その社会的役割を果たしていけるよう、令和7年度予算における事業費の確保と地域間格差の是正
- 上半期に発注した公共工事が完了し、下半期の工事量の減少も懸念されることから、令和6年度補正予算における公共事業費の十分な確保、早期編成
- 補正予算事業における繰越制度の柔軟な対応
- 国や市町村と連携を図り、必要な予算の確保と計画的な取組の検討

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備

- SDGsへの貢献など、若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開

(2) 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地の本県では、4月から6月に現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、施工時期の平準化を引き続き推進

(3) 品確法運用指針の徹底

- 設計図書に示された施工条件と実際の現場状況が一致しない場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底
- 取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

(4) 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域建設業が担い手確保の難しさと不安定な降雪状況を理由に、除雪業務から撤退することがないように、安定的・持続的な会社経営が可能な除雪費支払制度の改定

(5) 資材高騰対策

- 市町村公共工事において、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映し、契約後の資材価格高騰に対して、スライド条項の運用等で適切な対応が図られるよう、市町村へ働きかけ

2 県選出自民党国会議員等に対する要望事項（12月4日）

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

- 令和6年度補正予算及び7年度当初予算において、本県に係る公共事業予算の増額確保
- 地域建設業が将来を見据えた企業経営ができるよう、公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組みづくりの検討
- 経営基盤の強化・安定のため、地域間格差の是正を図り、地域建設業への受注機会の確保

(2) 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進

- 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進

(3) 防災・減災、国土強靱化の推進

- 国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」を策定し、本県における、災害に屈しない強靱な国土づくりの一層の推進

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備

- SDGs への貢献など、潜在的に若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開

(2) 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、4月から6月に現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、施工時期の平準化をより一層推進

(3) 品確法運用指針の徹底

- 発注現場での品確法運用指針の徹底
取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

(4) 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも事業収支が赤字とならないような仕組の検討

3 新潟県に対する要望事項（12月23日）

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

- 改正国土強靱化法に基づき、今後策定される実施中期計画において、地方の意見を反映させ、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を引き続き別枠で確保するよう国へ働きかけ
- 地域の経済・雇用を支え、安全・安心の守り手である地域建設業が、その社会的役割を果たしていけるよう、令和7年度予算における事業費の確保と地域間格差の是正
- 中小建設業者が安定して経営を継続していくための県単公共事業の確保
- 上半期に発注した公共工事が完了し、下半期の工事量の減少も懸念されることから、令和6年度補正予算の早期編成
- 補正予算事業における繰越制度の柔軟な対応

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備

- SDGs への貢献など、若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開

(2) 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地の本県では、4月から6月に現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、施工時期の平準化を引き続き推進

(3) 品確法運用指針の徹底

- 資材高騰等の請負代金額や工期に影響を及ぼす事象が発生した場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底
取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

(4) 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域建設業が担い手確保の難しさと不安定な降雪状況を理由に、除雪業務から撤退することがないように、安定的・持続的な会社経営が可能な除雪費支払制度の改定

(5) 資材高騰対策

- 市町村公共工事において、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映し、契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用等で適切な対応が図られるよう、市町村へ働きかけ

(6) 災害発生時の地域貢献にかかる情報発信

- 報道発表等に際しては、災害協定に基づき、新潟県建設業協会が作業に従事していることを明記

4 北陸地方整備局に対する要望事項（12月23日）

I 安定的・持続的な公共投資の確保の確保にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

- 令和6年度補正予算及び7年度当初予算において、本県に係る公共事業予算の増額確保
- 地域建設業が将来を見据えた企業経営ができるよう、公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組みづくりの検討
- 経営基盤の強化・安定のため、地域間格差の是正を図り、地域建設業への受注機会の確保

(2) 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進

- 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進

(3) 防災・減災、国土強靱化の推進

- 国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」を策定し、本県における、災害に屈しない強靱な国土づくりの一層の推進

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備

- SDGsへの貢献など、若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開

(2) 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、4月から6月に現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、施工時期の平準化をより一層推進

(3) 品確法運用指針の徹底

- 発注現場での品確法運用指針の徹底
取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

(4) 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも事業収支が赤字とならないような仕組の検討

5 東日本高速道路(株)新潟支社に対する要望（12月23日）

(1) 高速交通ネットワークの整備促進

- 平時の経済活動や重大事故防止など、住民生活に不可欠な安全性・定時性の向上とともに、緊急性が求められる災害時における輸送効率アップのため、暫定2車線区間の磐越自動車道4車線化の整備促進
- (2) 担い手の確保に向けた環境整備
 - 建設産業の担い手が、長く、安心して働くことができるよう、処遇改善とともに、建設現場の職場環境の改善に向けて、当初発注時の「適正な工期設定」や工期延長に関する契約変更の積極的な取り組み
- (3) 「品確法」の適切な運用
 - 国の方針に準じた入札・契約制度の実施の推進
- (4) 入札手続きの迅速化
 - 受注ができない会社が工事の配置予定技術者等を速やかに他工事へ配置できるよう、入札手続きの一層の迅速化
- (5) 地域建設業の活用
 - 地域の安全・安心体制の確保に努めている当協会員へのこれまで以上の配慮

6 市町村に対する要望事項（12月～1月；支部）

- (1) 安定的・持続的な公共事業予算の確保
 - 防災・減災対策、社会資本の老朽化対策をはじめ、令和7年度当初予算における公共事業予算の積極的な確保
- (2) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備
 - SDGsへの貢献など、若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開
- (3) 施工時期の平準化
 - 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から6月までに現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、県における二か年債務やゼロ県債の設定のように、施工時期の平準化を推進
- (4) 品確法運用指針の徹底
 - 「予定価格の適切な設定」、資材高騰等の請負代金額や工期に影響を及ぼす事象が発生した場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底
- (5) 資材高騰対策
 - 「入札の予定価格に直近の価格の反映」、「適時適切な時期のスライド条項の的確な運用」の徹底
 - 民間発注者に対しても、資材価格の高騰に伴う価格変更協議が円滑に行われるよう働きかけ
- (6) 建築工事への入札時積算数量書活用方式の導入
 - 建築工事の発注に際して「入札時積算数量書活用方式」の活用
- (7) 地域を支える建設企業への支援の充実
 - 技術と経営に優れた当協会員に対する一層の発注施策の充実と、経営安定化に資するセーフティネット施策の継続
- (8) 竣工手続き及び支払手続きの迅速化
 - 資金調達・資金繰りを円滑化させるため、竣工手続きを迅速に実施するとともに、工事

請負代金の支払手続のより一層の迅速化

(9) 前払金制度等の一層の充実

○前払金制度・中間前払金制度の積極的活用

(10) 電子入札、電子契約、電子保証の導入

○業務の効率化が図られ、特に電子契約は収入印紙が不要となることから、電子入札、電子契約、電子保証の導入

7 全建・関ブロ・北陸地区の要望

① 関東甲信越地方ブロック会議における要望事項（10月8日）

- (1) 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災、国土強靱化の推進について
- (2) 民間工事における働き方改革の推進について
- (3) 建設人材の確保について
- (4) 設計労務単価の設定について
- (5) 建設業法改正に伴う工期等に影響を及ぼす事象に関する情報の通知等について
- (6) 入札・契約制度について
- (7) 公共工事標準請負契約約款の見直しについて
- (8) 「生産性向上」に向けた取り組みについて
- (9) 「地球沸騰化」による熱中症対策について

② 北陸地区建設業協会地域懇談会における要望事項（10月29日）

- (1) 地域建設業が社会的使命を果たしていくために事業量が中長期的に見通せる公共事業予算について
- (2) 完全週休二日の普及について
- (3) 除雪オペレーター確保による持続的な除雪体制の確保について
- (4) 担い手3法の適切な運用と適正な利潤確保について
- (5) 働き方改革の推進について
- (6) 建設人材確保のための環境整備
- (7) 地域建設業が「地域の守り手」として災害対応できる体制の強化

③ 社会資本整備の着実な推進について要望（全建）（11月19日）

- (1) 強靱な国土づくりと地域経済の活性化、地方創生のための社会資本整備を着実に推進するため、令和7年度予算において、資機材価格の高騰や人件費の上昇を踏まえた、今年度を大きく上回る公共事業関係費を確保すること。

また、災害の激甚化・頻発化を踏まえ、防災・減災、国土強靱化を着実に進めるため、公共事業関係費を含む今年度補正予算については、昨年度以上の十分な事業量を確保すること。

活力ある地方創生のため、地方に公共事業予算を重点配分すること。

- (2) 改正国土強靱化基本法により新たに義務付けられた実施中期計画を一刻も早く策定し、遅くとも令和7年度当初からスタートさせること。

併せて同計画については、資機材価格の高騰や人件費の上昇及び災害の激甚化・頻発化を踏まえ、現行の5か年加速化対策を大幅に上回る事業量（例えば、5年25

兆円)を盛り込むこと。

なお、国土強靱化事業については、補正予算のみならず、令和7年度当初予算においても別枠で確保すること。

- (3) 資機材価格の高騰による地域建設業の経営の悪化を防ぐため、公共工事において、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映すること。契約後の資機材価格高騰に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図ること。また、これらについて、地方公共団体への徹底を図るとともに、地方公共団体における円滑な価格変更に資する「議会の委任による長の専決処分」の議決を進めるよう指導すること。

スライド条項については、手続の簡素化、1%又は1.5%の受注者負担の軽減を図ること。

さらに、民間発注者に対しても、改正建設業法の趣旨が十分理解され、資機材価格の高騰等に伴う価格変更協議が円滑に行われるよう、指導基準の明確化及び指導の徹底を行うこと。

- (4) 入札制度のデフレ構造を抜本的に改善し、労務費等のダンピングを防止するため、予定価格の決定方法の見直し（例えば、積算価格への上乗せ等）を図るとともに、低入札価格調査基準及び最低制限価格の上限率（0.92）、一般管理費等の算入率（0.68）の引上げ、計算式の見直しなどの強化に取り組むこと。

デフレを前提として長年見直しが行われていない、少額随契の上限額（地方自治法施行令）、ランク別の発注標準を見直すこと。

地域建設企業が健全で安定的な経営を続けるため、改正品確法及び「発注関係事務の運用に関する指針」を、全ての公共工事発注者に周知徹底すること。

PFIが品確法逃れとならないよう、公共工事を含むPFI事業の発注についても、同法を準用して、公共工事の品質の確保が図られるよう措置すること。

地域に密着した建設企業による円滑な施工が望ましい維持管理工事や災害復旧工事等については、適切な地域要件の設定や随意契約等を積極的に活用するなどして、地域建設企業の受注機会の拡大を図ること。

能登半島において、速やかに復興係数等の被災地特例を実施するとともに、東日本大震災の被災地における被災地特例については、継続又は段階的な措置を講じること。

- (5) 本年4月に始まった時間外労働の上限規制を踏まえ、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、予算の繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注等に取り組むこと。

週休二日制工事の拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の抜本的な見直し（例えば、月給制前提の制度化等）や補正係数の引上げ等を行うこと。

週休二日制を基本としつつ、積雪寒冷地など工事に適さない期間がある地域等での多様な働き方を可能とする変形労働時間制の見直しを検討すること。

「地球沸騰化」による夏場の過酷な屋外作業の現状に鑑み、実態に即して作業効率の低下を踏まえた歩掛の見直し、熱中症対策費の計上、WBGT値に基づく休憩・

休止の増加による工期の延長とそれに伴う増加経費の計上を行うこと。

準備や後片付け、移動、手待ち時間などの労働時間算入の厳格化に伴い、(1日8時間作業を前提とした)標準歩掛りの見直しを行うこと。

時間外労働時間の削減には工期の適正化が特に重要であり、中央建設業審議会が勧告した「工期に関する基準」について、民間発注者を含む全ての発注者及び設計を行う建築士事務所等に対して周知徹底するとともに、さらに実効性を高める取組を行うこと。

国庫補助事業における適正な工期の確保のため、許認可や補助額の変更に係る協議の迅速化、これらが遅れた場合の円滑な工期の延長を進めること。

また、時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図ること。

さらに、建設業法、労働安全衛生法、道路交通法等における提出書類の簡素化に取り組むこと。

- (6) 技能者の賃上げに必要な設計労務単価の更なる引上げを行うこと。この場合、全国統一の設計労務単価による地域間格差の解消を念頭に入れつつ、調査や決定方法、予算決算及び会計令の規定等の見直しも含め検討すること。

また、技術者等技能者以外の賃上げ（及び建設ディレクター等の新たな雇用）に必要な現場管理費及び一般管理費の引上げを行うとともに、積算における別枠計上を検討すること。

総合評価落札方式における賃上げ加点措置については、目的がある程度達成した時点で廃止するか、それができない場合でも賃上げの実績を事後に評価することや複数年で評価すること等、企業にとってリスクの少ない方式に改めること。

- (7) 建設キャリアアップシステムについては、同システムによる技能者の処遇改善が実効性のあるものとなるよう、カードのレベルアップに応じた設計労務単価の引上げ、カードタッチと建退共ポイントの連動、多能工の位置づけの明確化等に取り組むこと。

また、中小規模の建設現場でもキャリアアップシステムを使った現場管理がメリットとなるよう、システム・制度の改善を進めること。

さらに、加入企業、登録技能者の負担軽減のため、登録、機器導入等についての公共工事の積算計上、国費等での助成、登録手続の簡素化等を行うこと。

- (8) 全国の現場での生産性向上を図るため、中小建設企業へのICT施工の普及とBIM/CIMの拡大に向けて、中小規模のICT活用工事における積算基準の見直しやICT活用工事の手引きの作成、講習会の開催、設備投資への助成等を行うとともに、コンクリート構造物のプレキャスト化を推進すること。

また、遠隔臨場による監督・検査や受発注者間のASP方式による現場情報共有、書類の標準化・簡素化等、更なるDX化を通じた施工管理の効率化に公共発注機関全体で取り組むこと。

地方における担い手不足の状況を踏まえ、新技術の活用等による省人化を施工法の比較・検討における評価項目に入れること。

さらに、建退共システムについて、建設キャリアアップシステムとのポイント連動のためにも、その電子申請化を推進すること。

- (9) 災害時の応急復旧活動中に発生した労働災害について、役員が労災保険の対象外であることを踏まえ、災害協定等での補償による救済措置を検討すること。さらに、その発生により入札や保険掛金等のデメリットが生じることのないようにすること。

災害関連工事以外の工事において「不可抗力」により生じた損害額について、公共工事標準請負契約約款における受注者による請負代金額の1%負担を撤廃すること。

災害復旧工事の技術者専任要件を緩和すること。災害対応に伴い止めざるを得なくなる他の現場の工期延長や増加経費の補償を検討すること。

災害や除雪に備えて待機した現場従事者の労務費について、出勤に至らなかった場合等においても発注者が負担する仕組みを検討すること。

除雪作業について、試行中の少雪時の固定費積算計上を恒常化するとともに、試行結果を検証し、必要に応じて更なる拡充を進めること。

また、除雪時のオペレータの担い手育成のため、車両系建設機械運転技能講習の受講や大型特殊免許の取得等への支援を検討すること。

さらに、国、都道府県、市町村が連携した一元的・包括的な指示の実現、広域支援体制の整備等、災害緊急対応の円滑化を図るとともに、行政機関と建設企業が災害情報を共有できるシステム整備に取り組むこと。

- (10) 「地域の守り手」である地域建設業の災害発生時の地域に貢献する（かつこい）活躍が広く国民に周知されるよう、国土交通省のテックフォース広報班が自省職員のみならず、地域建設企業の復旧作業に取り組む姿を撮影・広報する、災害協定において、発注者による出勤した建設企業の撮影・広報についても規定する等、官民が連携して積極的な広報に取り組むこと。

このほか、社会資本整備や災害対応等の地域建設業の役割の周知が、若年者及び女性の入職促進に活かされるよう、様々な広報戦略を検討すること。

- (11) 地域建設業への若手技術者等の入職を促進するため、高校等の建築・土木系学科の維持・拡充、普通科における就職支援コースの導入等に、産学官の連携により取り組むこと。

女性の入職・定着を図るため、女性がより一層働きやすい現場環境の整備（水洗トイレや専用の更衣室等の設置）の推進及び必要な経費を積算へ反映すること。

また、外国人労働者の確保・定着のため、各企業で行っている日本語教育に公的支援を行うとともに、特定技能2号への移行をさらに円滑にすること。

国、県、高速道路会社、国会議員等への要望

1 自民党県連に対する令和7年度県予算に関する要望事項（11月14日）

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

- 地域の経済・雇用を支え、安全・安心の守り手である地域建設業が、その社会的役割を果たしていけるよう、令和7年度予算における事業費の確保と地域間格差の是正
- 上半期に発注した公共工事が完了し、下半期の工事量の減少も懸念されることから、令和6年度補正予算における公共事業費の十分な確保、早期編成
- 補正予算事業における繰越制度の柔軟な対応
- 国や市町村と連携を図り、必要な予算の確保と計画的な取組の検討

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備

- SDGsへの貢献など、若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開

(2) 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地の本県では、4月から6月に現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、施工時期の平準化を引き続き推進

(3) 品確法運用指針の徹底

- 設計図書に示された施工条件と実際の現場状況が一致しない場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底
- 取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

(4) 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域建設業が担い手確保の難しさと不安定な降雪状況を理由に、除雪業務から撤退することがないように、安定的・持続的な会社経営が可能な除雪費支払制度の改定

(5) 資材高騰対策

- 市町村公共工事において、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映し、契約後の資材価格高騰に対して、スライド条項の運用等で適切な対応が図られるよう、市町村へ働きかけ

2 県選出自民党国会議員等に対する要望事項（12月4日）

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

- 令和6年度補正予算及び7年度当初予算において、本県に係る公共事業予算の増額確保
- 地域建設業が将来を見据えた企業経営ができるよう、公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組みづくりの検討
- 経営基盤の強化・安定のため、地域間格差の是正を図り、地域建設業への受注機会の確保

(2) 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進

- 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進

(3) 防災・減災、国土強靱化の推進

- 国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」を策定し、本県における、災害に屈しない強靱な国土づくりの一層の推進

Ⅱ 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備

- SDGs への貢献など、潜在的に若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開

(2) 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、4 月から 6 月に現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、施工時期の平準化をより一層推進

(3) 品確法運用指針の徹底

- 発注現場での品確法運用指針の徹底
取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

(4) 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも事業収支が赤字とならないような仕組の検討

3 新潟県に対する要望事項（12 月 23 日）

I 安定的・持続的な公共投資の確保にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

- 改正国土強靱化法に基づき、今後策定される実施中期計画において、地方の意見を反映させ、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を引き続き別枠で確保するよう国へ働きかけ
- 地域の経済・雇用を支え、安全・安心の守り手である地域建設業が、その社会的役割を果たしていけるよう、令和 7 年度予算における事業費の確保と地域間格差の是正
- 中小建設業者が安定して経営を継続していくための県単公共事業の確保
- 上半期に発注した公共工事が完了し、下半期の工事量の減少も懸念されることから、令和 6 年度補正予算の早期編成
- 補正予算事業における繰越制度の柔軟な対応

Ⅱ 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備

- SDGs への貢献など、若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開

(2) 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地の本県では、4 月から 6 月に現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、施工時期の平準化を引き続き推進

(3) 品確法運用指針の徹底

- 資材高騰等の請負代金額や工期に影響を及ぼす事象が発生した場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底
取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

(4) 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域建設業が担い手確保の難しさと不安定な降雪状況を理由に、除雪業務から撤退することがないように、安定的・持続的な会社経営が可能な除雪費支払制度の改定

(5) 資材高騰対策

- 市町村公共工事において、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映し、契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用等で適切な対応が図られるよう、市町村へ働きかけ

(6) 災害発生時の地域貢献にかかる情報発信

- 報道発表等に際しては、災害協定に基づき、新潟県建設業協会が作業に従事していることを明記

4 北陸地方整備局に対する要望事項（12月23日）

I 安定的・持続的な公共投資の確保の確保にかかる要望

(1) 安定的・持続的な公共投資の確保

- 令和6年度補正予算及び7年度当初予算において、本県に係る公共事業予算の増額確保
- 地域建設業が将来を見据えた企業経営ができるよう、公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組みづくりの検討
- 経営基盤の強化・安定のため、地域間格差の是正を図り、地域建設業への受注機会の確保

(2) 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進

- 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進

(3) 防災・減災、国土強靱化の推進

- 国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」を策定し、本県における、災害に屈しない強靱な国土づくりの一層の推進

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

(1) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備

- SDGsへの貢献など、若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開

(2) 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、4月から6月に現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、施工時期の平準化をより一層推進

(3) 品確法運用指針の徹底

- 発注現場での品確法運用指針の徹底
取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

(4) 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも事業収支が赤字とならないような仕組の検討

5 東日本高速道路(株)新潟支社に対する要望（12月13日）

(1) 高速交通ネットワークの整備促進

- 平時の経済活動や重大事故防止など、住民生活に不可欠な安全性・定時性の向上とともに、緊急性が求められる災害時における輸送効率アップのため、暫定2車線区間の磐越自動車道4車線化の整備促進
- (2) 担い手の確保に向けた環境整備
 - 建設産業の担い手が、長く、安心して働くことができるよう、処遇改善とともに、建設現場の職場環境の改善に向けて、当初発注時の「適正な工期設定」や工期延長に関する契約変更の積極的な取り組み
- (3) 「品確法」の適切な運用
 - 国の方針に準じた入札・契約制度の実施の推進
- (4) 入札手続きの迅速化
 - 受注ができない会社が工事の配置予定技術者等を速やかに他工事へ配置できるよう、入札手続きの一層の迅速化
- (5) 地域建設業の活用
 - 地域の安全・安心体制の確保に努めている当協会員へのこれまで以上の配慮

6 市町村に対する要望事項（12月～1月；支部）

- (1) 安定的・持続的な公共事業予算の確保
 - 防災・減災対策、社会資本の老朽化対策をはじめ、令和7年度当初予算における公共事業予算の積極的な確保
- (2) 本県の人口社会減の下での担い手確保に向けた環境整備
 - SDGsへの貢献など、若者にとって魅力ある働く場となり、人口減少問題における社会減の抑制方策となり得る建設業の担い手確保を強く後押しする施策の展開
- (3) 施工時期の平準化
 - 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から6月までに現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、県における二か年債務やゼロ県債の設定のように、施工時期の平準化を推進
- (4) 品確法運用指針の徹底
 - 「予定価格の適切な設定」、資材高騰等の請負代金額や工期に影響を及ぼす事象が発生した場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底
- (5) 資材高騰対策
 - 「入札の予定価格に直近の価格の反映」、「適時適切な時期のスライド条項の的確な運用」の徹底
 - 民間発注者に対しても、資材価格の高騰に伴う価格変更協議が円滑に行われるよう働きかけ
- (6) 建築工事への入札時積算数量書活用方式の導入
 - 建築工事の発注に際して「入札時積算数量書活用方式」の活用
- (7) 地域を支える建設企業への支援の充実
 - 技術と経営に優れた当協会員に対する一層の発注施策の充実と、経営安定化に資するセーフティネット施策の継続
- (8) 竣工手続き及び支払手続きの迅速化
 - 資金調達・資金繰りを円滑化させるため、竣工手続きを迅速に実施するとともに、工事

請負代金の支払手続のより一層の迅速化

(9) 前払金制度等の一層の充実

○前払金制度・中間前払金制度の積極的活用

(10) 電子入札、電子契約、電子保証の導入

○業務の効率化が図られ、特に電子契約は収入印紙が不要となることから、電子入札、電子契約、電子保証の導入

7 全建・関ブロ・北陸地区の要望

① 関東甲信越地方ブロック会議における要望事項（10月8日）

- (1) 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災、国土強靱化の推進について
- (2) 民間工事における働き方改革の推進について
- (3) 建設人材の確保について
- (4) 設計労務単価の設定について
- (5) 建設業法改正に伴う工期等に影響を及ぼす事象に関する情報の通知等について
- (6) 入札・契約制度について
- (7) 公共工事標準請負契約約款の見直しについて
- (8) 「生産性向上」に向けた取り組みについて
- (9) 「地球沸騰化」による熱中症対策について

② 北陸地区建設業協会地域懇談会における要望事項（10月29日）

- (1) 地域建設業が社会的使命を果たしていくために事業量が中長期的に見通せる公共事業予算について
- (2) 完全週休二日の普及について
- (3) 除雪オペレーター確保による持続的な除雪体制の確保について
- (4) 担い手3法の適切な運用と適正な利潤確保について
- (5) 働き方改革の推進について
- (6) 建設人材確保のための環境整備
- (7) 地域建設業が「地域の守り手」として災害対応できる体制の強化

③ 社会資本整備の着実な推進について要望（全建）（11月19日）

- (1) 強靱な国土づくりと地域経済の活性化、地方創生のための社会資本整備を着実に推進するため、令和七年度予算において、資機材価格の高騰や人件費の上昇を踏まえた、今年度を大きく上回る公共事業関係費を確保すること。

また、災害の激甚化・頻発化を踏まえ、防災・減災、国土強靱化を着実に進めるため、公共事業関係費を含む今年度補正予算については、昨年度以上の十分な事業量を確保すること。

活力ある地方創生のため、地方に公共事業予算を重点配分すること。

- (2) 改正国土強靱化基本法により新たに義務付けられた実施中期計画を一刻も早く策定し、遅くとも令和七年度当初からスタートさせること。

併せて同計画については、資機材価格の高騰や人件費の上昇及び災害の激甚化・頻発化を踏まえ、現行の五か年加速化対策を大幅に上回る事業量（例えば、五年二

十五兆円)を盛り込むこと。

なお、国土強靱化事業については、補正予算のみならず、令和七年度当初予算においても別枠で確保すること。

- (3) 資機材価格の高騰による地域建設業の経営の悪化を防ぐため、公共工事において、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映すること。契約後の資機材価格高騰に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図ること。また、これらについて、地方公共団体への徹底を図るとともに、地方公共団体における円滑な価格変更に資する「議会の委任による長の専決処分」の議決を進めるよう指導すること。

スライド条項については、手続の簡素化、 1% 又は 1.5% の受注者負担の軽減を図ること。

さらに、民間発注者に対しても、改正建設業法の趣旨が十分理解され、資機材価格の高騰等に伴う価格変更協議が円滑に行われるよう、指導基準の明確化及び指導の徹底を行うこと。

- (4) 入札制度のデフレ構造を抜本的に改善し、労務費等のダンピングを防止するため、予定価格の決定方法の見直し（例えば、積算価格への上乗せ等）を図るとともに、低入札価格調査基準及び最低制限価格の上限率（ 0.92 ）、一般管理費等の算入率（ 0.68 ）の引上げ、計算式の見直しなどの強化に取り組むこと。

デフレを前提として長年見直しが行われていない、少額随契の上限額（地方自治法施行令）、ランク別の発注標準を見直すこと。

地域建設企業が健全で安定的な経営を続けるため、改正品確法及び「発注関係事務の運用に関する指針」を、全ての公共工事発注者に周知徹底すること。

PFIが品確法逃れとならないよう、公共工事を含むPFI事業の発注についても、同法を準用して、公共工事の品質の確保が図られるよう措置すること。

地域に密着した建設企業による円滑な施工が望ましい維持管理工事や災害復旧工事等については、適切な地域要件の設定や随意契約等を積極的に活用するなどして、地域建設企業の受注機会の拡大を図ること。

能登半島において、速やかに復興係数等の被災地特例を実施するとともに、東日本大震災の被災地における被災地特例については、継続又は段階的な措置を講じること。

- (5) 本年四月に始まった時間外労働の上限規制を踏まえ、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、予算の繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注等に取り組むこと。

週休二日制工事の拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の抜本的な見直し（例えば、月給制前提の制度化等）や補正係数の引上げ等を行うこと。

週休二日制を基本としつつ、積雪寒冷地など工事に適さない期間がある地域等での多様な働き方を可能とする変形労働時間制の見直しを検討すること。

「地球沸騰化」による夏場の過酷な屋外作業の現状に鑑み、実態に即して作業効率の低下を踏まえた歩掛の見直し、熱中症対策費の計上、WBGT値に基づく休憩・

休止の増加による工期の延長とそれに伴う増加経費の計上を行うこと。

準備や後片付け、移動、手待ち時間などの労働時間算入の厳格化に伴い、（一日八時間作業を前提とした）標準歩掛りの見直しを行うこと。

時間外労働時間の削減には工期の適正化が特に重要であり、中央建設業審議会が勧告した「工期に関する基準」について、民間発注者を含む全ての発注者及び設計を行う建築士事務所等に対して周知徹底するとともに、さらに実効性を高める取組を行うこと。

国庫補助事業における適正な工期の確保のため、許認可や補助額の変更に係る協議の迅速化、これらが遅れた場合の円滑な工期の延長を進めること。

また、時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図ること。

さらに、建設業法、労働安全衛生法、道路交通法等における提出書類の簡素化に取り組むこと。

- (6) 技能者の賃上げに必要な設計労務単価の更なる引上げを行うこと。この場合、全国統一の設計労務単価による地域間格差の解消を念頭に入れつつ、調査や決定方法、予算決算及び会計令の規定等の見直しも含め検討すること。

また、技術者等技能者以外の賃上げ（及び建設ディレクター等の新たな雇用）に必要な現場管理費及び一般管理費の引上げを行うとともに、積算における別枠計上を検討すること。

総合評価落札方式における賃上げ加点措置については、目的がある程度達成した時点で廃止するか、それができない場合でも賃上げの実績を事後に評価することや複数年で評価すること等、企業にとってリスクの少ない方式に改めること。

- (7) 建設キャリアアップシステムについては、同システムによる技能者の処遇改善が実効性のあるものとなるよう、カードのレベルアップに応じた設計労務単価の引上げ、カードタッチと建退共ポイントの連動、多能工の位置づけの明確化等に取り組むこと。

また、中小規模の建設現場でもキャリアアップシステムを使った現場管理がメリットとなるよう、システム・制度の改善を進めること。

さらに、加入企業、登録技能者の負担軽減のため、登録、機器導入等についての公共工事の積算計上、国費等での助成、登録手続の簡素化等を行うこと。

- (8) 全国の現場での生産性向上を図るため、中小建設企業へのICT施工の普及とBIM/CIMの拡大に向けて、中小規模のICT活用工事における積算基準の見直しやICT活用工事の手引きの作成、講習会の開催、設備投資への助成等を行うとともに、コンクリート構造物のプレキャスト化を推進すること。

また、遠隔臨場による監督・検査や受発注者間のASP方式による現場情報共有、書類の標準化・簡素化等、更なるDX化を通じた施工管理の効率化に公共発注機関全体で取り組むこと。

地方における担い手不足の状況を踏まえ、新技術の活用等による省人化を施工法の比較・検討における評価項目に入れること。

さらに、建退共システムについて、建設キャリアアップシステムとのポイント連動のためにも、その電子申請化を推進すること。

- (9) 災害時の応急復旧活動中に発生した労働災害について、役員が労災保険の対象外であることを踏まえ、災害協定等での補償による救済措置を検討すること。さらに、その発生により入札や保険掛金等のデメリットが生じることのないようにすること。

災害関連工事以外の工事において「不可抗力」により生じた損害額について、公共工事標準請負契約約款における受注者による請負代金額の1%負担を撤廃すること。

災害復旧工事の技術者専任要件を緩和すること。災害対応に伴い止めざるを得なくなる他の現場の工期延長や増加経費の補償を検討すること。

災害や除雪に備えて待機した現場従事者の労務費について、出勤に至らなかった場合等においても発注者が負担する仕組みを検討すること。

除雪作業について、試行中の少雪時の固定費積算計上を恒常化するとともに、試行結果を検証し、必要に応じて更なる拡充を進めること。

また、除雪時のオペレータの担い手育成のため、車両系建設機械運転技能講習の受講や大型特殊免許の取得等への支援を検討すること。

さらに、国、都道府県、市町村が連携した一元的・包括的な指示の実現、広域支援体制の整備等、災害緊急対応の円滑化を図るとともに、行政機関と建設企業が災害情報を共有できるシステム整備に取り組むこと。

- (10) 「地域の守り手」である地域建設業の災害発生時の地域に貢献する（かっこいい）活躍が広く国民に周知されるよう、国土交通省のテックフォース広報班が自省職員のみならず、地域建設企業の復旧作業に取り組む姿を撮影・広報する、災害協定において、発注者による出勤した建設企業の撮影・広報についても規定する等、官民が連携して積極的な広報に取り組むこと。

このほか、社会資本整備や災害対応等の地域建設業の役割の周知が、若年者及び女性の入職促進に活かされるよう、様々な広報戦略を検討すること。

- (11) 地域建設業への若手技術者等の入職を促進するため、高校等の建築・土木系学科の維持・拡充、普通科における就職支援コースの導入等に、産学官の連携により取り組むこと。

女性の入職・定着を図るため、女性がより一層働きやすい現場環境の整備（水洗トイレや専用の更衣室等の設置）の推進及び必要な経費を積算へ反映すること。

また、外国人労働者の確保・定着のため、各企業で行っている日本語教育に公的支援を行うとともに、特定技能2号への移行をさらに円滑にすること。

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について

	単 価（円）			伸び率（％）	
	R5基準額（A） （4年10月調査）	R6基準額（B） （5年10月調査）	R7基準額（C） （6年10月調査）	（A）→（B）	（B）→（C）
特 殊 作 業 員	24,900	26,100	27,600	4.8	5.7
普 通 作 業 員	20,700	21,900	22,900	5.8	4.6
軽 作 業 員	18,700	19,700	21,600	5.3	9.6
と び 工	25,300	27,200	27,900	7.5	2.6
鉄 筋 工	27,000	28,600	29,800	5.9	4.2
運 転 手（特 殊）	24,500	25,600	26,800	4.5	4.7
運 転 手（一 般）	21,600	23,300	24,300	7.9	4.3
型 わ く 工	25,100	26,700	27,400	6.4	2.6
大 工	26,200	27,800	28,500	6.1	2.5
左 官	25,600	27,600	29,700	7.8	7.6
交 通 誘 導 員 ※	15,500	16,650	17,300	7.4	3.9
主 要 11 職 種 平 均	23,191	24,650	25,800	6.3	4.7

※交通誘導員はH19.4より、交通誘導員Aと交通誘導員Bに分割されたため、その平均値により作成している。
※大工については6道県で設定されなかった